

決議案第1号

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和4年3月15日提出

提出者	綾瀬市議会議員	比留川	政彦
賛成者	同	笠間	功治
同	同	石井	麻理
同	同	金江	大志
同	同	齊藤	慶吾
同	同	内山	恵子
同	同	三谷	小鶴
同	同	畑井	陽子
同	同	二見	昇
同	同	古市	正
同	同	笠間	昇
同	同	橘川	佳彦
同	同	武藤	俊宏
同	同	井上	賢二
同	同	佐竹	百里
同	同	上田	博之
同	同	松本	春男
同	同	青柳	慎
同	同	松澤	堅二
同	同	安藤	多恵子

## ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

ロシアは2月24日、一方的に「独立」承認したウクライナの東部地域にロシア軍を侵入させただけでなく、ウクライナ全土に侵攻した。

これはウクライナの主権と領土を侵すもので、国連憲章、国際法を踏みにじる、紛れもない侵略行為である。

また、ロシアのプーチン大統領は、この侵略行為にあたって、ロシアが核兵器保有国であることを誇示し、国際社会の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せている。これは核兵器を侵略行為に利用するものであり、今日の世界において、決して許されるものではない。

本市では、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を願い、昭和59年に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っており、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻はそのような市民の願いに反するものである。

綾瀬市議会は、ロシア軍のウクライナへの軍事侵攻に対し断固抗議し、即時に攻撃の中止と完全撤退を強く求める。

政府においては両国の在留邦人の安全確保に万全を尽くし、またウクライナの人々の命と生活を助ける支援物資を送るなど、緊急の人道支援を強化することを求めるものである。

以上決議する。

令和4年3月15日

綾 瀬 市 議 会

(提案理由)

ロシア軍のウクライナへの軍事侵攻に対し断固抗議し、即時に攻撃の中止と完全撤退を強く求めるとともに、政府においては両国の在留邦人の安全確保に万全を尽くし、またウクライナの人々の命と生活を助ける支援物資を送るなど、緊急の人道支援を強化することを求めて決議いたしたく提案するものであります。